

令和8年度  
当初予算概要  
(事業編)

秋田県 潟上市

令和8年2月



# 目 次

## 基本目標 1 活力にあふれ にぎわい豊かなまち

- 1－(1) 農林水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1－(2) 商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 1－(3) にぎわい創出と移住・定住の推進・・・・・・・・・・ 10

## 基本目標 2 未来を支え 誰もが健やかに暮らせるまち

- 2－(1) 切れ目のない子育て支援の充実・・・・・・・・・・ 14
- 2－(2) 子育て環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 2－(3) 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2－(4) 社会福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2－(5) 社会保障制度の適切な運営・・・・・・・・・・ 32

## 基本目標 3 安全安心・快適な 災害に強いまち

- 3－(1) 防災力・消防力の充実強化・・・・・・・・・・ 35
- 3－(2) くらしの安全・安心の確保・・・・・・・・・・ 38
- 3－(3) 環境保全と循環型社会の実現・・・・・・・・・・ 40
- 3－(4) 道路・交通網の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 3－(5) 都市環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 3－(6) 上下水道等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

## 基本目標 4 ふるさとで学び合い 可能性がひらけるまち

- 4－(1) 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 4－(2) 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 4－(3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興・・・・・・・・・・ 54

## 基本目標 5 次世代へつなぐ 市民と共に築くまち

- 5－(1) 参画と協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 5－(2) 持続可能な行政運営の推進・・・・・・・・・・ 58
- 5－(3) 情報の発信・共有とデジタル化・・・・・・・・・・ 60

## その他の事業

- その他の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

## 潟上市みらい共創プラン(第3次潟上市総合計画)

みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる 私たちの潟上市

～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～

### 基本目標 1 活力にあふれ にぎわい豊かなまち

#### 1－(1) 農林水産業の振興

[6.1.4 農地費]

(1) 農業用施設管理事業 (農林水産振興課) 31,059千円

安定した農業生産基盤を維持するため、農業用施設の適切な維持管理を推進し、土地改良区の体制強化を支援する。

① 施設維持管理事業 6,771千円

農業用施設修繕及び清掃、排水機場保守管理 等

② 俣ノ内ポンプ更新工事 4,111千円

③ 【新規】 土地改良施設等突発事故復旧支援事業費助成金(天王西地区)

14,400千円

④ 水利施設管理強化事業助成金 5,777千円

[6.1.4 農地費]

(2) ため池等整備事業 (農林水産振興課) 1,112千円

越水などの災害を防止するため、老朽化が進む農業用ため池施設等を整備する。

・実施主体 秋田県

・実施箇所 真崎堰地区(飯塚)

・負担割合 国 55%、県 28%、市町村 10%(潟上市 0.695%)、土地改良区 7%

[6.1.4 農地費]

(3) 湛水防除事業 (農林水産振興課) 3,680千円

農作物の生産に悪影響を及ぼす農地の湛水被害を防ぐため、排水機場を改修する。

① 天王東地区 3,250千円

- ・実施主体 秋田県
- ・負担割合 国 55%、県 40%、市 2.5%、土地改良区 2.5%

② 浜井川地区 (飯塚) 430千円

- ・実施主体 秋田県
- ・負担割合 国 55%、県 40%、市町 3.87% (潟上市 0.43%)、土地改良区 1.13%

[6.1.4 農地費]

(4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (農林水産振興課) 4,618千円

かんがい施設の適切かつ安全な揚水管理による営農の安定化を図るため、老朽化した用排水施設を補修・更新する。

① 【新規】 沖田地区 650千円

- ・実施主体 新城川土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市 13%、土地改良区 18%

② 乱橋地区 3,900千円

- ・実施主体 新城川土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市 13%、土地改良区 18%

③ 【新規】 真崎堰地区 68千円

- ・実施主体 馬場目川水系土地改良区
- ・負担割合 国 55%、県 14%、市町村 13% (潟上市 0.9%)、土地改良区 18%

[6.1.4 農地費]

(5) 多面的機能支払交付金事業 (農林水産振興課) 128,202千円

農地の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域組織の活動を支援する。

- ・実施主体 農業者等で構成される活動組織 (17 組織)
- ・補助率等 地域活動経費 国 1/2、県 1/4、市 1/4  
推進事業経費 定額

[6.1.3 農業振興費]

(6) 担い手の育成・確保事業（農林水産振興課） 5,400千円

産地間競争に耐えられる経営体を育成するため、国の農業構造改革に対応した支援をする。

① 農業次世代人材投資事業費補助金 3,000千円

就農定着と経営の確立を図るため、新規就農者を支援する。

- ・対象者 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- ・補助率等 定額(150万円)、最長3年間

② ドローンオペレーター育成費補助金 300千円

農作業の省力化や低コスト化を推進するため、ドローン操作の資格取得を支援する。

- ・補助率等 2/5（限度額10万円）

③ 秋田アグリフロンティア育成研修事業費補助金 1,800千円 等

地域の優れた担い手を確保・育成するため研修期間の生活費相当額を支援する。

[6.1.3 農業振興費]

(7) 農業生産振興事業（農林水産振興課） 33,823千円

農作物の生産性及び品質の向上を図るため、機械・施設の導入、病虫害防除の取組を支援する。

① 稼げる力！農業生産体制強化応援事業費補助金 2,924千円

若手農業者の就農定着や認定農業者へのステップアップを図るため、生産体制の強化や経営拡大に向けた機械・施設の導入を支援する。

- ・実施主体 新規就農者または申請時の年齢が60歳未満の農業者
- ・補助率等 3/10（限度額300万円）

② 【新規】 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業費補助金 18,459千円

戦略作物等の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るため、その実現に必要な機械・施設の導入を支援する。

- ・実施主体 認定農業者、新規就農者等
- ・補助率等 県1/3、市1/10

③ 市病虫害防除協議会補助金 2,761千円

病虫害による農作物被害の防止軽減を推進するため、市病虫害防除協議会の活動を支援する。

- ・実施主体 市病虫害防除協議会

- ④転作大豆振興対策費助成金 550千円  
市の重点作物である大豆の品質向上を促進させるため、効果的な病虫害防除の取組を支援する。  
・補助率等 転作(団地化) 200円以内/10a
- ⑤市水稲直播条件整備事業費補助金 1,541千円  
省力・低コスト生産の中核をなす技術である水稲直播栽培の普及拡大を推進していくため、農業者等が行う水稲直播用機械の導入を支援する。  
・補助率等 市 4/10
- ⑥潟上果樹支援事業費補助金 660千円  
安定的な果樹生産を支援するため、花粉増量剤の購入費用の一部を支援する。  
・補助率等 市 1/3
- ⑦農地利用効率化等支援交付金 4,214千円  
地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業機械等の導入を支援する。  
・補助率等 県 1/3
- ⑧【新規】潟上花き・果樹緊急支援事業費補助金 2,714千円  
令和7年度において降雹及び高温による被害を受けた、花き・果樹生産者を対象に、次期作に向けた生産資材の購入費用の一部を支援する。  
・補助率等 市 1/3

[6.1.3 農業振興費]

- (8)水田振興事業(農林水産振興課) 18,500千円  
食糧自給率の向上を図るため、飼料用米・麦・大豆などの戦略作物の本作化を支援する。
- ①経営所得安定対策推進事業費補助金 11,424千円  
国事業である経営所得安定対策及び水田活用を推進するため、地域農業再生協議会の活動を支援する。
- ②中山間地域等直接支払交付金 1,336千円 等  
耕作放棄地の増加による水田の多面的機能の低下を防ぐため、協定に基づき特定地域で農業生産活動等を行う農業者を支援する。  
・交付単価 急傾斜地 16.8千円/10a  
緩傾斜地 6.4千円/10a  
・交付率等 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[6.2.1 林業振興費]

(9) 高能率生産団地路網整備事業（農林水産振興課） 5,000千円

林業生産性の向上並びに間伐を主体とした森林の整備を推進するため、作業道の開設など高密度な路網を整備する。

- ・ 事業内容 県営高能率生産団地路網整備事業負担金
- ・ 実施箇所 浅見沢線
- ・ 実施主体 秋田県
- ・ 負担割合 国 3/6、県 2/6、市 1/6

[6.2.1 林業振興費]

(10) 林業施設管理事業（農林水産振興課） 597千円

市内林業の振興を図るため、林道や山林の維持管理を行う。

[6.2.1 林業振興費]

(11) 森林環境譲与税事業（農林水産振興課） 40,617千円

森林環境譲与税制度に基づき、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

- ① **【新規】** 航空レーザ計測及び森林資源解析等事業 37,411千円  
森林資源情報を把握するとともに効果的な森林管理を促進するため、航空レーザ計測の成果に基づく森林資源解析等を行う。
- ② 再造林推進事業 3,006千円 等  
カーボンニュートラルの実現を図るため、再造林の取組を支援する。
  - ・ 実施箇所 昭和豊川上虻川字大沢地内ほか2箇所（下刈り）  
昭和豊川槻木字寸白沢地内（植栽）

[6.2.1 林業振興費]

(12) 鳥獣被害対策事業（農林水産振興課） 9,289千円

鳥獣の農林水産物被害及び人身被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊の活動の支援等を行う。

- ① 鳥獣被害対策実施隊の活動等 6,363千円
  - ・ 実施主体 天王猟友会及び羽城猟友会
- ② はこ毘購入2基 726千円
- ③ **【新規】** わな狩猟免許取得支援事業費助成金 200千円

有害鳥獣の捕獲に携わる担い手を確保し、農林業被害や人的被害を防ぐため、新たにわな猟免許の取得に係る費用の一部を支援する。

④【新規】ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金 2,000千円

生活圏での有害鳥獣の出没を防ぎ、人身被害を未然に防止するため、有害鳥獣を引き寄せる樹木の伐採および処分にかかる費用の一部を支援する。

[6.3.1 水産業振興費]

(13) 漁港整備事業（農林水産振興課） 1,540千円

天王漁港機能を維持するため、老朽化した設備の更新工事を実施する。

①照明灯改修工事 596千円

②標識灯改修工事 944千円

[6.3.1 水産業振興費]

(14) 水産業振興事業（農林水産振興課） 17,831千円

本市の水産業振興を図るため、水産資源の確保や保全活動に向けた取組を支援する。

①わかさぎ卵、うなぎ稚魚放流事業補助金 820千円

- ・実施主体 八郎湖増殖漁業協同組合
- ・負担団体 潟上市、男鹿市、八郎潟町、井川町、三種町
- ・負担割合 組合員数割
- ・放流予定 わかさぎ卵 6,000万粒

②種苗放流事業補助金 1,356千円

- ・実施主体 秋田県漁業協同組合
- ・負担割合 市 6/10、秋田県漁業協同組合 4/10
- ・放流予定 ヒラメ 7,680尾、トラフグ 14,000尾

③【新規】潟上市漁業経営安定資金貸付金 15,000千円 等

漁業経営者の経営安定及び漁業の振興並びに発展に資することを目的に、秋田県漁業協同組合に対し漁業経営安定資金の原資を貸付ける。

## 1 - (2) 商工業の振興

### [5.1.1 労働諸費]

(1) 無料職業紹介所運営事業 (商工観光振興課) 2,854千円

企業誘致や移住定住の促進による求職需要の高まりを受けた市内事業所の人材確保を図るため、潟上市内の求人情報を発信する。

- ・ 開設場所 潟上市役所内

### [7.1.1 商工振興費]

(2) 商工業者経営基盤強化事業 (商工観光振興課) 106,500千円

商工業者の経営基盤の強化及び経営の安定を図るため、金融機関・保証協会・市商工会との連携のもと融資の斡旋等を行う。

- ① 中小企業振興融資制度預託金 100,000千円
- ② 中小企業振興融資保証料補助金 6,500千円

### [7.1.1 商工振興費]

(3) 工場等設置奨励事業 (商工観光振興課) 135,827千円

市外からの企業誘致を積極的に展開するため、潟上市工場等設置奨励条例に基づき、誘致企業への支援を行う。

① 雇用奨励金 500千円

- ・ 補助率等 1人あたり10万円 (潟上市民に限る)
- ・ 限度額等 3年間で500万円まで

② 用地取得助成金 27,773千円

- ・ 補助率等 新設20%、増設10%
- ・ 限度額等 3,000万円

③ 設備投資助成金 105,730千円

#### [通常分]

- ・ 補助率等 新設20%、増設10%
- ・ 限度額等 3,000万円

**【拡充】** 操業開始時100名以上の新規雇用の場合 限度額 5,000万円

#### [本社機能移転促進助成分]

- ・ 補助率等 用地、設備へ各10%上乘せ
- ・ 限度額等 2,000万円

④企業誘致推進事業 1,824千円

・企業誘致に係る折衝や誘致済み企業へのフォローアップ訪問

[7.1.1 商工振興費]

(4)工業団地管理事業（商工観光振興課） 5,671千円

昭和工業団地について、県の委託を受けて管理を行う。

[7.1.1 商工振興費]

(5)【新規】工業団地整備事業（商工観光振興課） 15,675千円

昭和工業団地への引き合いが多く、工業用地の不足が今後見込まれるため、用地造成に係る適地調査を行う。

[7.1.1 商工振興費]

(6)商業振興事業（商工観光振興課） 19,000千円

商工会が行う市内商工業者の育成や経営指導、相談業務活動を支援する。

①商工会補助金（運営費） 9,000千円

②商工会補助金（ふるさと納税活用事業） 10,000千円

[7.1.1 商工振興費]

(7)起業・創業支援事業（商工観光振興課） 4,000千円

新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援する。

・補助率等 通常 枠 対象経費×1/2（限度額 30万円）

女性・若者 枠 対象経費×1/2（限度額 50万円）

移住者 枠 対象経費×2/3（限度額 100万円）

チャレンジ 枠 対象経費×1/2（月上限 2万円×最大 6ヶ月）

[7.1.1 商工振興費]

(8)特産品等販売促進事業（商工観光振興課） 7,402千円

①市内製品のPR及び関連産業の振興を図るため、秋田中央地域地場産品活用促進協議会の事業へ参画する。 2,483千円

②市の魅力発信及び地域産業の活性化を図るため、特産品開発を行う。

4,114千円 等

[7.1.1 商工振興費]

(9) **【拡充】** 事業所従業員育成支援事業（商工観光振興課） **80千円**

事業所の従業員のスキルアップや労働環境・処遇の向上と女性活躍の推進を図るため、資格取得の支援に係る経費の一部を助成する。

- ・ **【男性】** 対象経費×1/3 以内
- ・ **【女性】** 対象経費×1/2 以内
- ・ 補助上限 1人につき年度内1回（1資格）限り

[7.1.1 商工振興費]

(10) 中小企業等稼げる力創出事業（商工観光振興課） **23,000千円**

事業者の売上向上等により安定的な経営を図るため、事業再編や事業承継など10%以上の売上向上が見込まれる事業計画に基づく取組を支援する。

- ・ **【申請初回】** 対象事業費×1/2 以内（限度額500万円）
- ・ **【申請2回目以降】** 対象事業費×1/3 以内（限度額300万円）

[7.1.1 商工振興費]

(11) 事業者ICT化支援事業（商工観光振興課） **200千円**

事業者の所得向上による安定的な経営を推進するため、ICT化に向けた取組を支援する。

事業者ECサイト活用補助金

- ・ 補助率等 対象経費×1/2 以内（限度額20万円）
- ・ 補助上限 1事業者につき1回限り

[7.1.1 商工振興費]

(12) 廃止石油坑井封鎖事業（商工観光振興課） **181千円**

天然ガスの放出等が続いている坑井について、周辺環境の悪化を防止するため、坑井封鎖事業を実施する。

[2.1.6 企画振興費]

(13) 洋上風力発電関係事業（企画政策課） **971千円**

洋上風力発電事業と地域共生策等を検討するため、関係機関及び発電事業者との協議を進めるほか、情報収集に努める。

## 1 - (3) にぎわい創出と移住・定住の推進

### [7.1.2 観光費]

#### (1) 観光施設維持管理事業（商工観光振興課） 115,518千円

市観光施設について指定管理者制度に基づき、指定管理者（NNK共同体及び昭和総合開発株式会社）に管理運営を委託する。

##### ・指定管理施設

天王ふれあい交流センター(くらの湯)、  
鞍掛沼公園展望塔(天王スカイタワー)、  
農山漁村活性化施設(てんのうグリーンマーケット・キラ星館)、  
昭和地域農業総合管理施設(アグリプラザ昭和)、観賞温室及び花の広場、  
昭和高齢者ふれあい館、元木山公園グラウンドゴルフ場 計7か所

### [7.1.2 観光費]

#### (2) 観光施設整備事業（商工観光振興課） 47,347千円

経年による劣化や不具合が生じている観光施設の適正な維持管理のため、改修工事を行う。

##### ・天王ふれあい交流センター（くらの湯）

トップライト（屋根）防水改修事業（設計） 984千円

##### ・農山漁村活性化施設（てんのうグリーンマーケット）

空調設備改修工事 35,838千円

照明LED化工事（再掲） 7,919千円

##### ・昭和地域農業総合管理施設（アグリプラザ昭和・花の大地）

屋根・外壁改修事業（設計） 2,606千円

### [7.1.2 観光費]

#### (3) 観光イベント事業（商工観光振興課） 9,528千円

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、市内外の観光イベント事業へ参画し、本市の観光をPRする。

①飯田川鷺舞まつり、八郎まつり等イベント支援 4,250千円

②観光協会補助金（協会運営費） 1,150千円

観光協会自主事業として行うイベント開催等の活動運営費を支援する。 等

[7.1.4 地域活性化イベント事業費]

(4) 地域活性化イベント事業（商工観光振興課） **25,076 千円**

交流人口の増加及び地場産業の振興を図るため、天王グリーンランドまつりを開催する。

- ・開催予定日 令和8年8月23日（日）

[2.1.6 企画振興費]

(5) 潟上さ〜くる事業（企画政策課） **1,294 千円**

若者のふるさとへの関心を高め、関係人口の増加を図るため、登録者同士が交流できる場や市の特産品を提供するとともに、市内企業の就職情報等を発信する。

[2.1.6 企画振興費]

(6) ふるさと応援大使事業（企画政策課） **141 千円**

市の情報や特産品等を全国に宣伝し、本市の知名度とイメージの向上を図るため、各分野で活躍している方に潟上市ふるさと応援大使を委嘱する。

[2.1.16 移住・定住支援事業費]

(7) 移住・定住情報発信事業（商工観光振興課） **1,507 千円**

本市への移住・定住を促進するため、イベント等で支援制度の活用方法等を発信する。

[2.1.16 移住・定住支援事業費]

(8) 移住・定住者支援事業（商工観光振興課） **14,798 千円**

移住者の生活の早期安定を図り定住を促進するため、各種支援を行う

① 東京圏移住者支援補助金 **4,200 千円**

中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京圏から本市への移住を促進する。

- ・補助対象 条件不利地域以外の東京圏に在住し、東京23区に通勤していた者がいる一般世帯または単身

- ・限度額 一般世帯100万円 単身60万円

② かがみ暮らし応援成金 **5,000 千円**

移住者の生活の早期安定を図るため、移住に伴う費用を助成する。

- ・補助対象 県外から本市へ移住した世帯

・限度額 1世帯あたり10万円

③過疎地域移住・定住推進助成金 1,500千円

市内過疎地域における担い手の確保、地域活性化を図るため、過疎地域への移住を促進する。

・補助対象 本市の過疎地域に移住した方のうち、次のいずれかに該当する方

(1)東京圏移住者支援補助金の対象者

(2)かたがみ暮らし応援助成金の対象者

(3)本人または配偶者のいずれかあるいはその両方が移住者で、

潟上市結婚新生活支援事業補助金の対象者

(潟上市結婚新生活支援事業は14ページへ掲載)

・限度額 1世帯あたり10万円

④奨学金返還助成金 1,407千円

若者の市内回帰・定着を図るため、県内就職者に対する奨学金返還助成を実施する。

・補助対象 (1)大学、短大、高校等を卒業し、秋田県内の事業所に就職等している者で、奨学金を返還している者(起業、農林水産業、アルバイト等も対象(公務員は対象外))

(2)秋田県奨学金返還助成金(一般分)の交付を受けている者

(3)潟上市に5年以上定住する意思をもって住所を有している者

(4)市税等滞納がない者

・限度額 1人あたり6万7千円

⑤地方就職都内学生支援事業助成金 160千円

東京圏の大学を卒業して、本市への移住を伴う県内企業に就職する学生を支援するため、県内を勤務地とする事業所への就業を目的とした企業の採用試験に要した交通費等を助成する。

・補助率 1/2

・限度額 交通費17,220円 移転費108,000円。

⑥過疎地域移住者等住宅基礎杭打ち工事支援補助金 2,500千円

潟上市の過疎地域に移住した方等を対象に、住宅を新築する際の基礎杭打ち工事費用を補助する。

・対象者

令和8年4月1日以降に市外から潟上市の昭和・飯田川地区に転入した方

令和8年4月1日現在で39歳以下の方

- ・補助率 1/2
- ・限度額 50万円
- ・対象経費 基礎杭打ち工事費用（地盤調査費用含む） 等

[2.1.16 移住・定住支援事業費]

(9)お試し移住体験事業（商工観光振興課） **3,639千円**

移住に関する不安の軽減・解消や、早期移住の促進を図るため、潟上市での暮らしを体験する機会を創出する。

- ・お試し移住体験補助金 **600千円**
- ・【新規】お試し移住体験住宅事業 **3,039千円**

[2.1.16 移住・定住支援事業費]

(10)地域おこし協力隊関係事業（商工観光振興課） **5,526千円**

観光振興に向けた企画・運営・発信活動及び県外からの移住・定住の促進のため、地域おこし協力隊を任用する。

[2.1.18 基金費, 7.1.3 ふるさと納税事業費]

(11)ふるさと納税事業（商工観光振興課、財政課） **748,409千円**

ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）を原資とした基金による市の振興のため、返礼品の充実や潟上市の知名度向上、寄附者及び寄附金額の増加を図る。

- ・返礼品の提供
- ・広告の実施
- ・ふるさと応援基金の積立

## 基本目標 2 未来を支え 誰もが健やかに暮らせるまち

### 2 - (1) 切れ目のない子育て支援の充実

[2.1.6 企画振興費]

(1) 出逢い・結婚支援事業（企画政策課） **400千円**

結婚を望む方を応援するため、婚活セミナーの開催や「あきた結婚支援センター」入会登録料の助成（無料化）を行う。

[2.1.6 企画振興費]

(2) 潟上市結婚新生活支援事業（企画政策課） **5,400千円**

夫婦ともに39歳以下の世帯の経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住居費等の一部を助成する。

・補助対象 婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

・限度額 1世帯あたり30万円

ただし、夫婦ともに29歳以下の場合は1世帯あたり60万円

[4.1.3 母子保健費]

(3) 妊産婦健診等事業（子育て応援課） **22,171千円**

母子の健康の保持・増進のため、妊産婦健診等を受診した際の費用助成を行う。

① 妊産婦健康診査等 **21,564千円**

- ・妊婦健康診査
- ・多胎妊娠の妊婦健康診査
- ・子宮頸がん検診
- ・産婦健康診査（1か月）
- ・母乳育児相談
- ・新生児聴覚検査
- ・超音波検査

② 妊婦歯科健診 **408千円 等**

[4.1.3 母子保健費]

(4) 妊産婦支援事業（子育て応援課） **5,114千円**

安心して妊娠、出産ができるようにするため、育児サービス等の子育て支援体制を整備する。

①産前産後サポート事業 **329千円**

- ・妊産婦教室 妊産婦を対象とした座談会とミニ講座
- ・多胎妊産婦支援事業 多胎妊産婦・家庭を対象とした外出補助や家事支援

②産後ケア事業 **3,877千円**

出産後の母子に対し心身のケアやサポートを行う。

- ・対象者 出産後1年以内で産後ケアを必要とする母子
- ・自己負担 1割
- ・利用上限 〈宿泊型〉7日、〈デイサービス型〉3日
- ・里帰り出産により委託契約施設を利用できない産婦の費用を助成する。

③産前産後家事ヘルパー派遣事業 **787千円**

妊産婦および乳児のいる家庭を対象に、体調が変化しやすい産前産後の育児負担の解消を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、家事支援事業者等を自宅に派遣し、家事支援を行う。

- ・対象者 妊娠届出時から出産後6か月までの妊産婦および1歳未満の乳児のいる家庭
- ・自己負担 1割
- ・利用上限 対象者1人につき14回まで（1回2時間以内）

④低所得妊婦の初回産科受診料支援事業 **50千円 等**

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。

- ・対象者 住民税非課税世帯または生活保護世帯である妊婦
- ・助成額 1回の初回産科受診につき1万円を上限

[4.1.3 母子保健費]

(5) 乳幼児健診事業（子育て応援課） **10,549千円**

乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、乳幼児健診を実施する。

①乳幼児健康診査 **10,362千円**

- ・1か月児健康診査
- ・4か月児健康診査

- ・ 7 か月児健康診査（集団方式）
  - ・ 10 か月児健康診査
  - ・ 1 歳半児（歯科）健診（集団方式）
  - ・ 2 歳半児歯科健診
  - ・ 3 歳児（歯科）健診（集団方式）
  - ・ 1 歳半児・ 3 歳児精密健康診査
- ②【新規】 5 歳児健康診査準備事業 1 8 7 千円

[4. 1. 3 母子保健費]

(6) 乳幼児支援事業（子育て応援課） 4, 6 5 8 千円

乳幼児の発達支援や保護者の育児不安を解消するため、教室や相談等を実施する。

- ① 5 歳児相談事業 5 0 0 千円
- ② 発達相談会事業 7 4 千円
- ③ 未熟児養育医療給付事業 2, 6 0 2 千円
- ④ フッ化物塗布費助成事業（幼児） 1, 3 0 2 千円
- ⑤ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費 1 8 0 千円

[4. 1. 3 母子保健費]

(7) 食育・栄養事業（子育て応援課） 1 2 5 千円

市民一人ひとりが食について自ら考え生涯にわたり健全な食生活を実践するため、食育推進計画に基づき、食育・栄養事業を推進する。

- ・ 親子の食育教室、離乳食教室

[4. 1. 2 予防費]

(8) 予防接種事業（健康長寿課） 6 9, 0 6 6 千円

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種の実施と予防への意識向上を図る。

- ① 定期予防接種事業（五種混合・水痘等・【新規】RSウイルスワクチン） 6 0, 7 5 5 千円
- ② 任意予防接種事業（MR・風しん） 4 2 0 千円
- ③ その他予防接種事業（おたふく、季節性インフルエンザ） 7, 8 9 1 千円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(9) 託児サービス事業（子育て応援課） 415千円

子育て期の市民が、市が主催する行事等において積極的に活動や学習ができる環境を整備するため、託児サービスを実施する。

[3.2.2 母子父子福祉費]

(10) 母子父子福祉事業（子育て応援課） 10,169千円

ひとり親で児童がいる家庭の安定と生活の自立を図るため、助産施設措置等様々な事業を実施する。

- ①助産施設措置費負担金 500千円
  - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4
- ②母子生活支援施設措置費負担金 5,200千円
  - ・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4
- ③母子家庭等自立支援給付金 900千円 等
  - ・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.2.5 こども家庭センター費]

(11) 利用者支援事業（子育て応援課） 12,214千円

こども家庭センターにおいて、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的に切れ目のない支援を行う。

- ①相談支援事業 11,217千円
- ②養育支援訪問事業 82千円
- ③子育て短期支援利用事業（ショートステイ） 166千円
- ④子育て世帯訪問支援事業 204千円
- ⑤【拡充】親子関係支援事業 412千円

支援を要する家庭（要保護児童および要支援児童等）を対象に子どもの発達や状況に応じた支援をするため、ペアレント・トレーニングを行う。

- ⑥【新規】ヤングケアラー実態調査事業 133千円

ヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援につなげるために、市立小中学校に通う児童生徒を対象とした調査を実施する。

[3.2.5 こども家庭センター費]

(12)妊婦等包括相談支援及び給付事業（子育て応援課） **27,059千円**

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるようにするため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ必要な支援につながる妊婦等包括相談支援事業と支援給付を効果的に組み合わせて妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を一体的に行う。

①妊婦等包括相談支援事業 **2,424千円**

妊婦やその配偶者に対して面談等により情報提供や相談を行う。

・【拡充】アプリオンライン予約サービスの導入

②妊婦のための支援給付交付金 **17,000千円 等**

妊婦等包括相談支援事業の実効性をより高めるために、経済的支援を一体的に行う。

・支給額等 妊娠届出時等の面談で給付認定を受けた妊婦 1人あたり5万円  
出生届出時や乳児家庭訪問等の面談後に子ども1人あたり5万円

[4.1.3 母子保健費]

(13)乳児家庭全戸訪問事業（子育て応援課） **933千円**

乳児の発達支援や育児不安を解消するため、家庭訪問を実施する。

[10.1.4 教育指導費]

(14)幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（教育総務課）

**2,667千円**

小学校教育への円滑な接続など幼児教育体制の充実を図るため、幼保小架け橋コーディネーターによる認定こども園、保育所等への指導・助言等を実施する。

[3.1.3 福祉医療給付費]

(15)福祉医療給付事業（社会福祉課） **157,457千円**

児童等の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、高校生相当年齢までのこども  
の医療費自己負担分を助成する。

①福祉医療費 **153,492千円**

②事務費 **3,965千円**

[3.2.1 児童福祉総務費]

(16)かたがみ未来子育て応援事業（子育て応援課） **27,370千円**

子育て世帯のライフステージ（出生及び小・中学校入学時）に応じた支援と、在  
宅の子育て家庭を応援し保育環境の充実を図るため、「かたがみ未来子育て応援  
金」を給付する。

・支給額等

①出生児 1万円

②新小学1年生 2万円

③新中学1年生 3万円

④在宅子育て家庭

・育児休業給付金受給者（世帯） 月額 5千円

・育児休業給付金を受給していない者（世帯） 月額 1万円

（対象児童）本市に住所を有し、生後9週を超え満2歳に達する日以後の  
最初の3月31日を迎えるまでの間の児童

[3.2.2 母子父子福祉費]

(17)児童扶養手当給付事業（子育て応援課） **121,525千円**

父または母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図ることを目的とし、  
その児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童  
について児童扶養手当を支給する。

[3.2.8 児童手当費]

(18) 児童手当給付事業（子育て応援課） **523,580千円**

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給する。

・支給額	児童手当	3歳未満（第1、2子）	月額	1万5千円
		3歳未満（第3子以降）	月額	3万円
		3歳以上（第1、2子）	月額	1万円
		3歳以上（第3子以降）	月額	3万円

[4.1.3 母子保健費]

(19) 不妊・不育治療費助成事業（子育て応援課） **4,780千円**

不妊や不育症に悩む方の経済的・精神的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の助成を行う。

- ・対象 夫婦（事実婚を含む）のいずれか一方または双方が本市に住所を1年以上有すること 等
- ・助成内容 一般不妊治療 治療に要した費用  
特定不妊治療 秋田県特定不妊治療費助成事業の限度額を超えた額  
先進医療等不妊治療 秋田県先進医療等不妊治療費助成事業の限度額を超えた額  
不育治療 秋田県不育症検査費用助成事業の限度額を超えた額
- ・上限額 不妊治療費 上限なし  
不育治療費 30万円

[3.2.1 児童福祉総務費]

(20) 子育てのための施設等利用給付事業（子育て応援課） **2,360千円**

保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に定める施設等利用給付認定を受けた児童の各施設利用料を補助する。

- ・対象児童
  - ① 2号認定児童 3歳児以上で保育の必要性があると認められる世帯
  - ② 1号認定児童 ①に該当しない世帯で未移行幼稚園を利用する世帯
  - ③ 3号認定児童 保育の必要性があると認められ、かつ非課税の世帯

・ 給付対象となる経費

- ① 1号認定児童 未移行幼稚園使用料
- ② 2・3号認定児童 認可外保育施設利用料、預かり保育料、  
一時保育・病児保育利用料 等

[3.2.1 児童福祉総務費]

(21)すこやか子育て支援事業（子育て応援課） **31,198千円**

未就学児童を養育する世帯の経済的負担を軽減するため、保育料等を助成する。

①保育料助成事業 **22,636千円**

- ・ 事業対象 国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない保育料
- ・ 補助率 a) 世帯年収に応じ 1/2 または 1/4  
(一定基準未満の所得の世帯は免除)  
b) 第2子以降 10/10 (一定基準内所得の世帯)  
c) 第3子以降が生まれた世帯の第2子以降 1/2 (所得制限あり)  
d) ひとり親世帯 1/2 (一定基準内所得の世帯)
- ・ 負担割合 県 1/2、市 1/2

②副食費助成事業 **4,910千円**

- ・ 事業対象 幼稚園、保育所等を利用する3歳児以上の副食費
- ・ 補助率 a) 世帯年収に応じ 1/2 または 1/4  
(一定基準未満の所得の世帯は免除)  
b) 第2子以降 10/10  
c) ひとり親世帯 1/2
- ・ 負担割合 県 1/2、市 1/2

③給食費助成事業 **3,652千円**

- ・ 事業対象 本市に住所を有し、幼稚園、保育所等を利用する3歳児以上の給食費
- ・ 負担割合 市 10/10

## 2 - (2) 子育て環境の整備

### [3.2.4 保育園費]

(1) 保育所・認定こども園運営事業（子育て応援課） **1,034,305千円**

就学前の乳幼児に教育及び保育を行うため、市内5か所の教育・保育施設を運営する。

- ①【新規】昭和こども園駐車場整備工事 9,570千円
- ②【新規】追分保育園設備改修工事 18,076千円
- ③【新規】追分保育園民営化支援事業 19,365千円

### [3.2.4 保育園費]

(2) 子どものための教育・保育給付事業（子育て応援課） **536,347千円**

潟上市立施設以外の施設の利用に対する経費を支援する。

- ①特定教育・保育施設運営負担金（2・3号認定分） 159,731千円
- ②特定教育・保育施設運営負担金（1号認定分） 44,186千円
- ③私立保育所運営委託料 109,491千円
- ④特定地域型保育施設運営費負担金 222,939千円

### [3.2.4 保育園費]

(3)【新規】乳児等支援給付事業（子育て応援課） **2,871千円**

国の新制度（誰でも通園制度）における乳幼児の施設の利用に対する経費を支援する。

### [3.2.6 放課後児童健全育成費]

(4) 放課後児童クラブ運営事業（子育て応援課） **153,401千円**

放課後児童健全育成の推進のため、潟上市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブの適正な運営を図る。

[3.2.6 放課後児童健全育成費]

(5) 放課後児童健全育成事業費補助金交付事業（子育て応援課） **66,443千円**

「新・放課後子ども総合プラン」による全国的な放課後児童クラブの待機児童解消を図る計画に基づき、市内児童の受入数増加を図るため、民間事業者に運営費の補助を行う。

- ・ 補助金交付事業者 満点キッズクラブ、みらいキッズ追分学童クラブ、みらいキッズ上北野学童クラブ

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(6) ファミリーサポートセンター事業（子育て応援課） **3,839千円**

安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を実施する。

- ・ 子育てサポーター養成講座、フォローアップ研修会等

[3.2.3 児童館費]

(7) 児童館活動運営事業（文化スポーツ課） **25,456千円**

子どもたちが安全・安心に過ごせるよう児童厚生員を配置し、児童館の管理・運営を行う。

[3.2.7 地域子育て支援センター費]

(8) 地域子育て支援センター運営事業（子育て応援課） **22,123千円**

地域の子育て支援拠点として、子育て支援センターの運営を行う。

- ・ 子育て支援センターの運営（昭和こども園2階）
- ・ 出張ひろばの展開（天王こども園、出戸こども園、若竹幼児教育センター、市民センター追分館）
- ・ 土曜日開放

[10.5.1 社会教育総務費]

(9) 子ども会活動支援事業（文化スポーツ課） **630千円**

地域の子ども会の指導者養成や体験活動を充実させるため、子ども会活動を支援する。

## 2 - (3) 健康づくりの推進

[4.1.4 成人保健費]

(1) 各種検診事業（健康長寿課） 30,907千円

がんの早期発見・早期治療によるがん死亡率の低下や健康寿命の延伸を図るため、がん検診や健康診査等の受診勧奨及び受診体制の整備を行う。

①-1 胃がん（バリウム）検診

- ・対象者 40歳以上
- ・無料対象者 50歳代奇数年齢（51歳、53歳、55歳、57歳、59歳）

①-2 胃カメラ検診

- ・対象者 50歳以上奇数年齢
- ・半額対象者 50歳代奇数年齢（51歳、53歳、55歳、57歳、59歳）

②肺がん検診（結核検診含）

- ・対象者 40歳以上
- ・【拡充】無料対象者 61歳以上

③大腸がん検診

- ・対象者 40歳以上
- ・【新規】無料対象者 50歳代奇数年齢（51歳、53歳、55歳、57歳、59歳）

④前立腺がん検診

- ・対象者 50歳以上の男性

⑤乳がん検診

- ・対象者 40歳以上偶数年齢の女性
- ・【拡充】無料対象者 40歳、42歳、44歳、46歳、48歳

⑥子宮頸がん検診

- ・対象者 20歳から39歳の女性、40歳以上偶数年齢の女性
- ・無料対象者 20歳、23歳、25歳、27歳、29歳、31歳から35歳まで

[4.1.4 成人保健費]

(2) 【拡充】がん検診精密検査助成事業（健康長寿課） 7,500千円

がん死亡率の低下や健康寿命の延伸を図るため、がん検診精密検査費用の一部を助成する。

- ・対象者 がん検診で要精密検査となった市民（市以外のがん検診を含む）
- ・助成額 上限5,000円

[4.1.4 成人保健費]

(3) 国保特定健診等事業 (健康長寿課) **40,713千円**

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見と予備群の減少及び重症化予防のため、40歳以上の潟上市国民健康保険加入者へ特定健診・特定保健指導等を実施する。

①特定健診 **21,856千円**

②生活習慣病重症化予防事業 **8,596千円**

生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病)を早期に医療につなげるため、未治療者・治療中断者に対して受診勧奨を行う。

③服薬情報通知事業 **2,085千円 等**

医療費の適正化と健康被害の防止を図るため、重複服薬者、多剤服薬者に対し、服薬情報通知を発送する。

[4.1.4 成人保健費]

(4) 後期高齢者健診等事業 (健康長寿課) **17,681千円**

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の早期発見や、重症化予防及び口腔機能低下や肺炎等の疾病予防のため、後期高齢者医療制度加入者へ健康診査を実施する。

①健康診査 **13,786千円**

②歯科健診 **413千円 等**

[4.1.4 成人保健費]

(5) 医療用補正具助成事業 (健康長寿課) **550千円**

がん治療による精神的、経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入に要する費用の一部を助成する。

・ 限度額等 県 1/2、ウィッグ 3万円、乳房補正具 2万円

[4.1.2 予防費]

(6) 高齢者予防接種事業 (健康長寿課) **13,677千円**

感染症の発生と重症化予防のため、予防接種費用の助成及び感染症予防意識の向上に取り組む。

①季節性インフルエンザ予防接種事業 **8,335千円**

・ 対 象 65歳以上の方等

- ・助成額等 1,000円（1人1回まで・80歳以上の方2,000円）
- ②肺炎球菌予防接種事業 421千円
  - ・対象 65歳以上の方等
  - ・助成額等 3,000円（生涯1回限り）
- ③帯状疱疹予防接種事業 2,402千円
  - ・対象 50歳以上の方
  - ・助成額等 生ワクチン 5,000円（生涯1回限り）
  - 【拡充】不活化ワクチン 10,000円/回（生涯2回まで計20,000円）
- ④新型コロナ予防接種事業 2,519千円
  - ・対象 65歳以上の方等
  - ・助成額等 3,000円（1人1回まで）

[4.1.1 保健衛生総務費]

(7) 地域自殺対策強化事業（健康長寿課） 859千円

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺予防のための広報活動や相談事業等を行う。

- ①SOSの出し方教育事業 120千円
  - ・対象 市内小・中学校の児童・生徒
  - ・内容 困難やストレスに直面した際に、周囲へ助けを求める事の必要性やその方法、命の大切さを学ぶ講座を実施する。
- ②弁護士による困りごと相談事業 360千円
  - ・内容 弁護士による対面式困りごと相談を実施する（月1回）。
- ③自殺予防週間等における啓発活動 379千円 等
  - ・内容 心の健康づくりや自殺予防に関する知識の普及啓発を目的とした街頭キャンペーンなどを実施する。

[4.1.4 成人保健費]

(8) 健康増進事業（健康長寿課） 1,618千円

市民の健康保持・増進及び生活習慣病の予防、早期発見・早期治療につなげ、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、健康教育や健康相談、健康診査等を実施する。

[4.1.6 防災・健康拠点施設費]

(9) 防災・健康拠点施設運営事業（健康長寿課） **45,747千円**

市民の防災意識向上と健康寿命延伸を図るため、防災・健康拠点施設を運営する。

[4.1.1 保健衛生総務費]

(10) 救急医療等支援事業（健康長寿課） **24,289千円**

地域の医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院に対して、運営に要する経費を補助する。

・補助先 秋田厚生医療センター

## 2 - (4) 社会福祉の充実

### [3.1.1 社会福祉総務費]

#### (1) 地域福祉推進事業（社会福祉課） **68,281千円**

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係団体と連携を図り、地域社会を支える体制を強化するため、福祉団体の活動を支援する。

- ①市社会福祉協議会運営費補助金 **57,791千円**
- ②市民生児童委員協議会補助金 **8,700千円 等**

### [3.1.1 社会福祉総務費]

#### (2) 避難行動要支援者支援事業（社会福祉課） **317千円**

避難行動要支援者（災害時の避難などに支援を要する高齢者や障がい者など）の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者に関する情報の把握、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制を確立する。

### [3.1.5 老人福祉費]

#### (3) 高齢者の生きがい対策推進事業（健康長寿課） **12,427千円**

高齢者が生きがいを持って健康的に暮らすため、個々の経験を発揮して地域社会に参加する取組を促進する。

- ①老人クラブ補助金 **6,291千円**
- ②シルバー人材センター補助金 **6,036千円 等**

### [3.1.5 老人福祉費]

#### (4) 敬老祝い事業（健康長寿課） **1,120千円**

高齢者を敬愛し百歳の長寿を祝うとともに、その福祉の増進を図るため、祝い金を支給する。

### [3.1.5 老人福祉費]

#### (5) 在宅福祉事業（健康長寿課） **22,379千円**

要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防サービスや生活支援サービスを提供する。

- ①軽度生活援助事業 **2,726千円**

在宅のひとり暮らし高齢者等が自立した生活を継続するため、日常生活における軽度の支援(玄関から公道までの通路の雪よせ等)を行う。

・委託先 市シルバー人材センター

②緊急通報体制等整備事業 2,871千円

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活するため、緊急時に民間警備会社へ連絡できる体制を整える。

③寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 618千円

寝具の衛生管理が困難な高齢者の健康支援のため、洗濯乾燥等に係る費用を助成する。

・委託先 市社会福祉協議会

④はり・きゅう・マッサージ療養助成事業 881千円

市民の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージ療養費を助成する。

・対象者等 満75歳以上 1回1千円助成 年度内12回限度

⑤生活支援ハウス運営事業 15,283千円

在宅生活に不安がある高齢者が安心して生活できるよう、住居を提供し日常生活を総合的に支援する。

[3.1.2 障害者福祉費]

(6)障害者自立支援給付事業(社会福祉課) 840,588千円

障がい者等が地域で自立した生活を送るため、日常生活に必要な介護等の支援を実施する。

・負担割合 国1/2、県1/4、市1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(7)障害児通所給付事業(社会福祉課) 89,512千円

日常生活に必要な基本動作の習得、集団への適応に向けて、未就学児及び就学している障がい児の訓練及び支援を実施する。

・負担割合 国1/2、県1/4、市1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(8) 地域生活支援事業（社会福祉課） **32,827千円**

住み慣れた地域で障がい者等が安心して暮らすため、国に基づいた各種事業を実施する。

①日常生活用具給付 **13,230千円**

②重度身体障害者訪問入浴サービス **3,798千円**

③【新規】基幹相談支援センター事業 **9,957千円 等**

障害福祉分野の地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、専門性を持った相談員が相談を受けたり、他の機関と連携して必要な支援を調整し、相談支援機能の強化を図る。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(9) 特別障害者・障害児福祉手当（社会福祉課） **22,684千円**

精神または身体の重度の障害により日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある障がい者の負担軽減を図るため手当を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(10) 障害者医療給付費（社会福祉課） **30,740千円**

更生医療・育成医療は、身体に障がいのある児・者に対し、その障害を軽減するための効果が期待できる治療を行う。

療養介護は、入院している障がい者に対し、機能訓練や医学的管理の下における介護や日常生活上のケアを提供するため、必要な医療や支援を行う。

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

[3.1.2 障害者福祉費]

(11) その他障害者福祉の充実事業（社会福祉課） **6,234千円**

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援するため各種障害サービスを提供する。

①重度障害者タクシー券給付事業 **300千円**

外出支援の一環として、重度の障がい児・者に対し、タクシー券として初乗り料金分を1年間10枚助成する。

- ・対象者 身体障害者手帳 1級・2級 療育手帳A  
精神障害者保健福祉手帳1級等

②相談支援事業（4か所） 2,050千円

障がい児・者本人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行う。

③重度身体障害者（人工透析患者）通院費補助金 2,400千円

人工透析（血液透析）を受けている方に通院加療に伴う負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。

- ・対象者等 じん臓機能障害1級 自分や家族などの送迎で人工透析（血液透析）の通院加療を月8回以上

[3.1.3 福祉医療給付費]

(12)福祉医療給付事業（社会福祉課） 148,933千円

高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費自己負担分を助成する

①福祉医療費 147,013千円

- ・負担割合 県1/2、市1/2

②事務費 1,920千円

## 2 - (5) 社会保障制度の適切な運営

[国民健康保険事業特別会計]

(1) 国民健康保険事業 (市民課) 3,434,248 千円

被保険者の医療費を負担するほか、疾病予防・早期発見のための保健事業を実施する。

① 保険給付費 2,625,143 千円

② 保健事業費 51,357 千円 等

[後期高齢者医療特別会計]

(2) 後期高齢者医療事業 (市民課) 528,414 千円

後期高齢者医療制度に基づき、満75歳以上の高齢者の医療費を負担する。

① 後期高齢者医療広域連合負担金 504,602 千円 等

[3.1.7 後期高齢者医療費]

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (市民課) 893 千円

健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応するようきめ細やかな支援を実施する。

[介護保険事業特別会計]

(4) 介護保険事業 (健康長寿課) 4,019,369 千円

介護保険法に基づき、介護サービスや介護予防サービスにかかる費用を負担する。

① 保険給付費 3,748,947 千円

② 地域支援事業費 181,386 千円 等

[介護保険事業特別会計]

(5) 【新規】 老人福祉計画・介護保険事業計画策定事業 (健康長寿課)

7,150 千円

老人福祉法及び介護保険法に基づく高齢者福祉を推進するため、令和9年度を始期とする「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画 (第10期)」を策定する。  
計画期間 令和9年度から令和11年度までの3年間

① 介護保険事業計画策定委託料 3,850 千円

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料 3,300 千円

[3.4.1 国民年金事務費]

(6) 国民年金制度啓発・相談事業（市民課） **4,453千円**

国民年金制度の加入促進を図るため、広報誌や窓口業務における啓発活動、日本年金機構・年金事務所と連携した相談業務を実施する。

・国民年金システム改修 **4,352千円 等**

[3.3.2 扶助費]

(7) 生活保護費給付事業（社会福祉課） **682,970千円**

国が定める基準に基づき、生活に困窮する程度に応じて必要な経費を扶助する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

[3.3.1 生活保護総務費]

(8) 生活保護適正実施推進事業（社会福祉課） **7,768千円**

生活保護事業を適正に運営するため、被保護者の就労支援、健康管理支援及び医療扶助の適正化を推進する。

①被保護者就労支援事業 **3,417千円**

被保護者の就労を支援するため、被保護者からの相談に応じ、情報提供及び助言を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②被保護者健康管理支援事業 **1,090千円**

被保護者の生活習慣病の発症、重症化の予防のため、被保護者のレセプト及び健診データを分析し、指導を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③医療扶助適正化事業 **345千円**

医療扶助を適正に運営するため、被保護者のレセプトの審査、点検を実施する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

(9)生活困窮者自立支援事業（社会福祉課） 20,579千円

生活保護に至る前の段階の方々の自立支援策の強化を図るため、相談者が抱えている問題の解決に向けた支援をする。

①生活困窮者自立支援事業 15,551千円

自立支援相談員を配置し、自立した生活を営めるようにするため相談者の抱えている問題の解決に向けた支援を図る。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

②住居確保給付金 336千円

離職等により収入が減少し住居を喪失する恐れのある方の住まいを確保するため、給付金を支給する。

・負担割合 国 3/4、市 1/4

③子どもの学習、生活支援事業 4,122千円

貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し必要な居場所づくりと必要な学習の場を提供する。

・負担割合 国 1/2、市 1/2

④家計改善支援事業 144千円

生活困窮からの脱却と予防を図るため、ファイナンシャルプランナーが個々の状況に応じてファイナンシャルプラン（資金計画）を作成する。

・負担割合 国 2/3、市 1/3

⑤就労準備支援事業 399千円

就労に向けた準備が整っていない方が就労活動の開始から段階を踏んで一般就労に繋げるため、必要と思われる各種プログラムを実施する。

・負担割合 国 2/3、市 1/3

## 基本目標3 安全安心・快適な 災害に強いまち

### 3-（1） 防災力・消防力の充実強化

[9.1.2 災害対策費]

(1) 災害対策事業（総務課） **2,367千円**

災害に強いまちづくりの取組を推進するため、緊急時に備えた施設・備品管理等を行う。

①防災センター管理運営 **897千円**

②災害時備蓄品 **1,470千円**

[9.1.2 災害対策費]

(2) 防災行政無線事業（総務課） **12,368千円**

緊急時の確実な市民への情報伝達を行うため、市内全域に整備している防災行政無線の管理運営を行う。

[9.1.2 災害対策費]

(3) **【新規】** 避難所環境設備等整備費補助事業（総務課） **58,500千円**

災害協定で避難所として活用可能なブラウブリッツ秋田クラブハウスの避難所環境の向上を図るため、企業版ふるさと納税を活用して整備費用を助成する。

[9.1.2 災害対策費]

(4) 秋田県次期総合防災情報システム整備事業（総務課） **8,738千円**

秋田県総合防災情報システムを更新するため、整備費用の一部を負担する。

[9.1.1 消防費]

(5) 消火栓更新事業（総務課） **19,111千円**

火災に備えた消防体制を確保するため、消火栓の更新を行う。

（一般会計で工事負担金を支出し、水道事業で更新工事を実施する）

・天王（追分）地区 6箇所

・昭和地区 2箇所

・飯田川地区 1箇所

[9.1.1 消防費]

(6) 消防団装備更新事業 (総務課) **15,050 千円**

消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防団装備の更新を行う。

- ・ 小型動力ポンプ積載車 2 台更新 (石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業)
- ・ レインウェア購入 100 着 (石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業)

[9.1.1 消防費]

(7) 男鹿潟上南秋消防組合負担金 (総務課) **936,792 千円**

火災や災害に備えた消防・救急体制を整備するため、常備消防の経費を負担する。

[8.3.1 河川砂防総務費]

(8) 急傾斜地崩壊対策事業 (都市建設課) **3,000 千円**

災害を未然に防ぐため、土砂災害等の危険がある法面の崩壊対策工事等を実施する。

- ・ 実施主体 秋田県
- ・ 実施地区 岩崎地区 (飯田川)
- ・ 負担割合 県 80%、市 20%

[8.5.1 建築住宅総務費]

(9) 木造住宅耐震化推進事業 (都市建設課) **420 千円**

市民の安全・安心を確保するため、地震による木造住宅の倒壊等を未然に防止し、木造住宅の耐震診断と耐震改修を支援する。

① 木造住宅耐震診断委託 **120 千円**

- ・ 対象家屋 昭和 56 年以前建築の木造戸建住宅
- ・ 補助率等 10/10 (自己負担 1 万円)

② 木造住宅耐震改修補助金 **300 千円**

- ・ 対象家屋 昭和 56 年以前建築の木造戸建住宅
- ・ 補助率等 対象経費×23% (限度額 30 万円)

[8.2.1 道路維持費、8.2.2 道路新設改良費]

(10) 道路冠水対策事業（都市建設課） **100,620千円**

激甚化、頻発化する豪雨による道路冠水被害の防止・軽減を図るため、道路冠水対策施設の改修や整備等を進める。

①道路冠水対策施設改修工事（追分下出戸線）	30,000千円
②道路冠水警報装置更新工事（追分地区）	15,620千円
③道路冠水対策施設設置工事（上北野地区）	46,000千円
④側溝改良工事（出戸新町地区）	9,000千円

[8.2.1 道路維持費]

(11) 準用河川維持管理（都市建設課） **2,000千円**

近年激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、住民の生命と財産を守るため、堤防等の河川管理施設の補修を行い、適切な維持管理を推進する。

- ・ 準用河川妹川堤防漏水箇所補修工事

### 3 - (2) 　くらしの安全・安心の確保

#### [2. 1. 12 交通安全対策費]

#### (1)交通安全推進事業（地域づくり課） 2,621千円

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や交通安全協会、交通指導隊等の関係機関と協力しながら街頭指導や交通安全教室等を実施する。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ①交通指導隊員謝礼等   | 1,049千円   |
| ②市交通安全協会補助金等 | 1,124千円　等 |

#### [2. 1. 12 交通安全対策費]

#### (2)カーブミラー維持管理事業（地域づくり課） 3,200千円

交通事故等を予防するため、破損したミラーの修繕や設置等を行う。

- |              |         |
|--------------|---------|
| ①カーブミラー維持管理  | 2,100千円 |
| ②カーブミラー設置等工事 | 1,100千円 |

#### [2. 1. 13 防犯対策費]

#### (3)防犯対策事業（地域づくり課） 40,623千円

防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会及び防犯指導隊等関係機関との連携を密にするとともに、生活道路や通学路に設置されている防犯灯を管理する。

- |            |          |
|------------|----------|
| ①防犯灯維持管理   | 38,800千円 |
| ②防犯灯設置等工事  | 839千円    |
| ③防犯指導隊員謝礼等 | 329千円　等  |

#### [10. 1. 4 教育指導費]

#### (4)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（教育総務課） 7,510千円

学校及び通学路における子どもの安全確保を図るため、スクールガード・リーダー等を配置、及び会議の開催等を実施する。

- ・校内、学校周辺及び校区の巡回
- ・スクールガード（ボランティア）による見守り

[4.1.6 環境衛生費]

(5) 空家等対策事業（地域づくり課） 21,057千円

市民が安全に安心して暮らすことができる良好な生活環境を確保するため、潟上市空家等対策計画に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。

①【新規】特定空家等除却事業 10,835千円

維持管理の見込みのない特定空家等における市による除却工事

②空家解体撤去補助金 9,700千円

- ・対象家屋 I. 周囲に危険を及ぼすおそれがある空き家  
II. 空き家バンクへの登録が出来なかった等活用が見込まれない空き家
- ・補助率等 I. 対象経費×4/5（限度額100万円）  
II. 補助率等 対象経費の1/2（限度額50万円）

③空家等飛散防止対策 437千円

④空家等対策審議会等 85千円

[2.1.10 生活総務費]

(6) 消費生活センター事業（地域づくり課） 2,962千円

市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、正しい情報の普及啓発や消費生活相談を実施する。

- ・消費生活相談員の配置（1人）

### 3 - (3) 環境保全と循環型社会の実現

#### [4.1.6 環境衛生費]

(1) 環境美化・保全活動推進事業（地域づくり課） 2,211千円

市民の生活環境等を良好に保つため、環境に関する要望への対応を実施する。

- ・ 環境に関する標語の募集・表彰
- ・ 害虫問題、不法投棄回収・処理、動物死骸回収 等

#### [4.1.6 環境衛生費]

(2) 馬踏川アオコ対策事業（地域づくり課） 1,000千円

アオコの遡上による住宅地での悪臭被害発生を防止するため、県と連携してアオコ対策を実施する。

- ・ 県が実施するアオコ抑制装置の設置等に要する経費の一部を負担

#### [4.1.7 葬祭場費]

(3) 【新規】 葬祭場管理費（地域づくり課） 37,485千円

湖東地区斎場の適正な運営管理を行う。

#### [4.1.6 環境衛生費]

(4) 墓地公園管理事業（地域づくり課） 15,305千円

市営の墓地公園（6か所）の維持管理を行う。

- ① 追分地区墓地公園樹木伐採業務委託料（再掲） 9,790千円
- ② 【新規】 下虻川墓地公園樹木伐採業務委託料（再掲） 1,870千円 等

#### [4.2.2 廃棄物対策費]

(5) ごみの減量化推進事業（地域づくり課） 10千円

一般家庭から排出される生ごみの減量化等を図るため、家庭用生ごみ処理容器の購入費の一部を助成する。

- ・ 助成率等 購入費用×1/2（限度額5千円）

#### [4.2.2 廃棄物対策費、4.2.3 クリーンセンター費、4.2.4 最終処分場費]

(6) ごみの適正処理推進事業（地域づくり課） 487,399千円

循環型社会の形成を目指し、市内におけるごみの適正処理を推進する。

- ①ごみ収集事業 1 1 4 , 8 8 4 千円  
 ごみの収集運搬を実施するとともに、資源ごみの分別徹底を推進する。
- ②クリーンセンター運営事業 3 6 2 , 4 8 5 千円  
 ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持管理を実施する。
- ③最終処分場運営事業 1 0 , 0 3 0 千円  
 焼却処理後の残灰を適正に埋立処分する。

[4.2.5 し尿処理費]

- (7)男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金（地域づくり課） 8 1 , 5 4 9 千円  
 し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を図るため、男鹿地区衛生センターの運営に要する費用を負担する。

[2.1.5 その他普通財産管理費、2.1.15 地域集会施設等管理費、4.1.6 墓地管理運営費、3.2.4 教育・保育施設運営費、6.2.1 松くい虫対策事業費、8.4.2 公園維持管理事業費、8.5.2 市営住宅管理費、10.2.1 その他小学校管理共通費、10.3.1 その他中学校管理共通経費、3.2.3 飯田川地区児童館管理費、10.5.3 市民センター昭和館管理費、10.6.3 天王総合体育館費]

- (8) **【新規】** 樹木伐採等対策事業 5 5 , 5 6 1 千円  
 公有財産の適切な管理を行うため、倒木のおそれのある松くい虫被害木等の伐採を実施する。

・ 主要箇所	追分地区墓地公園	9 , 7 9 0 千円
	天王南中学校	6 , 0 7 2 千円
	追分小学校	3 , 8 6 7 千円 等

[4.1.7 葬祭場費、3.2.6 放課後児童クラブ運営費、7.1.2 観光施設整備費、8.4.2 公園整備事業、10.5.3 市民センター整備費]

- (9) **【新規】** 公共施設等LED化事業 6 6 , 0 6 4 千円  
 省エネルギー化による脱炭素社会への寄与、及び維持管理コストの低減を図るため、市内公共施設等の既存照明設備をLED照明に更新する。
- |        |                    |                  |
|--------|--------------------|------------------|
| ・ 主要箇所 | 市民センター（昭和中央館・飯田川館） | 4 9 , 1 9 6 千円   |
|        | 鞍掛沼公園地内            | 1 3 , 6 7 8 千円 等 |

### 3 - (4) 道路・交通網の充実

#### [8.2.2 道路新設改良費]

(1) 道路改良・舗装修繕事業等 (都市建設課) 340,838千円

安全で快適な道路交通を確保するため、市道の改良・舗装修繕等を実施する。

- ① 二田追分線 (歩道設置、現道拡幅) 102,000千円
  - ・ 事業延長 0.20km
- ② **【新規】** 側溝整備 4,000千円
  - ・ 事業箇所 二田追分線
- ③ **【新規】** 上江川羽立線 (舗装修繕) 84,000千円
  - ・ 事業延長 0.50km
- ④ **【新規】** 大清水下谷地線 (舗装修繕) 90,000千円 等
  - ・ 事業延長 1.11km

#### [8.2.2 道路新設改良費]

(2) 橋りょう長寿命化修繕事業 (都市建設課) 82,000千円

橋りょうの長寿命化を図るため、補修工事等を実施する。

- ① 思案橋 (飯田川地区) 46,000千円
  - ・ 橋長 20.8m
- ② **【新規】** 細谷1号橋 (天王地区) 9,000千円
  - ・ 橋長 2.5m
- ③ **【新規】** 万六橋 (天王地区) 7,000千円
  - ・ 橋長 4.5m
- ④ 橋梁点検 20,000千円
  - ・ 事業箇所 38 橋

#### [8.2.1 道路維持費]

(3) 道路除排雪事業 (都市建設課) 219,333千円

冬期間の安全で快適な道路交通を確保するため、市道の除排雪等を行う。

- ・ 除排雪委託 (業者委託、防雪板設置・収納) 等

[8.2.1 道路維持費]

(4) 道路維持事業 (都市建設課) **29,976千円**

安全で快適な道路交通を確保するため、市道の適切な維持管理を実施する。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ①舗装補修 (穴埋め)    | 14,476千円  |
| ②交通安全対策 (路面標示) | 10,000千円  |
| ③局部維持補修 (市内全域) | 5,500千円 等 |

[2.1.11 生活交通費]

(5) 駅管理運営事業 (地域づくり課) **12,654千円**

駅利用者の利便性向上を確保するため、市内各駅の管理運営に努める。

- ・業務内容 発券、トイレ清掃 等
- ・対象駅 出戸浜駅、上二田駅、二田駅、天王駅、大久保駅、羽後飯塚駅

[2.1.11 生活交通費]

(6) 生活バス路線等維持事業 (地域づくり課) **61,275千円**

地域内の生活交通を確保するため、マイタウンバス等の運行経費を補助する。

- |                |          |
|----------------|----------|
| ①マイタウンバス運行費補助金 | 59,186千円 |
| ②生活バス路線維持費補助金  | 1,709千円  |

[2.1.11 生活交通費]

(7) デマンド型乗合タクシー運行事業 (地域づくり課) **884千円**

交通弱者等の移動方法を確保するため、利用者の要望に応じて運行するデマンド型乗合タクシーを委託する。

- ・実施地区 株山、真形・草生土、荒長根、山田

### 3 - (5) 都市環境の整備

#### [2.5.2 地籍調査費]

(1) 地籍調査事業 (財政課) 5,987千円

一筆ごとの土地の位置や境界、面積などを明確にするため、地籍図・地籍簿を整備する。

- ・実施地区 潟上市大字昭和大久保、昭和乱橋の各一部 (住宅周辺地区)
- ・対象範囲 0.08k m<sup>2</sup> 220筆 (調査前筆数)

#### [8.4.2 公園費]

(2) 公園管理運営事業 (都市建設課) 101,571千円

公園の適切な維持管理を行うため、直営による管理のほか、指定管理者制度を活用し住民サービスの向上とコスト削減を図る。

##### 【指定管理施設】

鞍掛沼公園、追分地区公園、元木山公園、飯田川南公園、  
天王多目的健康広場、飯田川二荒山グラウンドゴルフ場、  
大久保駅前広場、天王漁業集落運動広場

計8か所

#### [8.4.2 公園費]

(3) 鞍掛沼公園リニューアル事業 (都市建設課) 73,323千円

公園の魅力向上及び利用促進を図るため、新たな大型遊具の設置や老朽化した既存施設の解体を行う。

- ① **【新規】** 鞍掛沼公園遊びの広場内大型遊具設置工事 60,620千円
- ② 歴史の公園広場モニュメント解体工事 12,703千円

#### [8.4.2 公園費]

(4) 公園整備事業 (都市建設課) 37,992千円

公園の利用環境の向上を図るため、設備の更新等を行う。

- ① 鞍掛沼公園展望塔空調機更新工事 20,350千円
- ② 鞍掛沼公園駐車場外灯等LED化工事 5,759千円
- ③ インクルーシブ遊具設置事業 11,883千円

[8.5.1 建築住宅総務費]

(5)住宅リフォーム補助事業（都市建設課） **3,500千円**

市民の安全・安心で快適な居住環境の向上を図るとともに、子育て世帯の生活支援と移住定住の促進を進めるため、住宅のリフォーム及び購入費用を補助する。

- ・補助対象工事 住宅の増改築・リフォーム工事で、市内に事務所を置く建設業者等が施工するもの

①②50万円以上、③20万円以上

①子育て世帯

- ・持ち家型

補助対象 18歳以下の子2人以上が同居している世帯

補助率等 補助対象経費×2/10（限度額20万円）

- ・中古住宅購入型

補助対象 18歳以下の子1人以上が同居している世帯

補助率等 補助対象経費×3/10（限度額30万円）

②【拡充】定住・移住世帯

- ・定着回帰型

補助対象 市外から移住した世帯

補助率等 補助対象経費×2/10（限度額40万円）

- ・中古住宅購入型

補助対象 市外から移住した世帯

補助率等 補助対象経費×3/10（限度額60万円）

③災害復旧支援

補助対象 自然災害により被災した住宅に居住する世帯

補助率等 補助対象経費×1/10（限度額4万円）

[8.5.1 建築住宅総務費]

(6)木造住宅耐震化推進事業（都市建設課）【再掲】 **420千円**

市民の安全・安心を確保するため、地震による木造住宅の倒壊等を未然に防止し、木造住宅の耐震診断と耐震改修を支援する。

①木造住宅耐震診断委託 **120千円**

- ・対象家屋 昭和56年以前建築の木造戸建住宅

・補助率等 10/10（自己負担1万円）

②木造住宅耐震改修補助金 **300千円**

- ・対象家屋 昭和 56 年以前建築の木造戸建住宅
- ・補助率等 対象経費×23%（限度額 30 万円）

[8.5.2 住宅管理費]

(7)市営住宅維持管理事業（都市建設課） **62,250千円**

入居者の居住環境を保全するため、住宅の適切な維持管理を行うとともに、計画的な修繕を進める。

- |                  |          |
|------------------|----------|
| ①市営住宅維持管理（13 か所） | 21,625千円 |
| ②飯塚駅前団地修繕工事      | 40,625千円 |

### 3 - (6) 上下水道等の整備

[水道事業会計]

(1) 水道施設更新事業 (上下水道課) 190,691千円

水道水の安定供給を図るため、浄水場等の適正な維持管理と老朽化や自然災害への備えとして計画的な更新・改修等を行う。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ①天王鶴沼台浄水場機械・薬注・計装設備更新 | 45,100千円   |
| ②昭和豊川配水池ポンプ場テレメータ設備更新 | 33,000千円   |
| ③出戸・追分地区配水連絡管布設       | 58,960千円 等 |

[下水道事業会計]

(2) 下水道施設更新事業 (上下水道課) 61,581千円

下水道の安定的運営を図るため、管路等の適正な維持管理と計画的な更新・改修等を行う。

- |                |            |
|----------------|------------|
| ・元木田マンホールポンプ更新 | 10,450千円 等 |
|----------------|------------|

## 基本目標 4 ふるさとで学び合い 可能性がひらけるまち

### 4－(1) 学校教育の充実

[10.1.4 教育指導費]

(1) 就学相談・教育支援事業（教育総務課） **2,512千円**

障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援のため、教育支援アドバイザーを配置し、相談体制の充実と幼保小中の校種間連携を推進する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 地域学校協働活動事業（文化スポーツ課） **860千円**

子どもたちの学びを豊かにするため、地域の教育力を学校教育に活用し、地域全体で教育の向上に取り組む体制づくりを推進する。

[10.1.2 事務局費]

(3) フッ化物洗口事業（教育総務課） **1,541千円**

児童生徒のう蝕の予防及び歯の健康増進を図るため、市内小・中学校でフッ化物洗口を実施する。

[10.1.4 教育指導費]

(4) 学校ICT活用支援事業（教育総務課） **8,245千円**

学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。

[10.1.3 外国青年招致事業費]

(5) 外国青年招致事業（教育総務課） **15,674千円**

国際社会に対応できる人材づくりを目指した教育を行うため、外国語指導助手を小・中学校に配置する。

・配置人数 3人（中学校区につき1人）

・職務内容 英語指導の補助

外国語指導助手との交流を通じた異文化理解の推進

[10.1.4 教育指導費、10.2.1・10.3.1 学校管理費]

(6)小・中学校管理運営事業（教育総務課） 770,391千円

児童生徒が、安全・安心で健康に学校生活を送ることができる環境を整備する。

【主な事業】

- ①相談体制整備事業 4,332千円
- ・不登校やいじめ等の問題に対応するため、「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を整備する。
  - ・「スクールロイヤー」として弁護士を配置し、速やかな問題解決を行う。
- ②コミュニティ・スクール事業 951千円
- 学校と地域との連携・協働を図るため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動を推進する。
- ③学校サポーター事業 9,485千円
- 教材開発や学校図書館の充実を図るため、学校サポーターを配置する。
- ④学校統合型校務支援システム運用事業 10,729千円
- 学校で管理する各種名簿や教務、保健、勤怠に関する事務をシステム化することにより、セキュリティの強化と教職員の多忙軽減を図る。
- ⑤医療的ケア児支援事業 2,401千円
- 医療的ケアを必要とする児童の学校生活を支援するため、看護師を配置する。
- ⑥特別支援教育支援員配置事業 60,882千円
- 障がいのある児童生徒の学校生活を支援するため、特別支援教育支援員を配置する。
- ⑦大豊小学校スクールバス運行事業 22,196千円
- 豊川地区に居住する大豊小学校の児童の通学安全等を確保するため、スクールバスを運行する。
- ⑧学校改修事業
- ・追分小学校校舎増築事業 367,118千円
  - ・天王小学校非常用電源設備更新工事 33,550千円
  - ・飯田川小学校エアコン設置工事 2,200千円
  - ・中学校空調設備改修事業 7,275千円
  - ・天王南中学校玄関タイル張替工事 5,830千円
  - ・小・中学校机及びいす更新 6,059千円
  - ・天王南中学校教室改修対応備品購入 3,438千円 等

[10.1.2 事務局費、10.1.4 教育指導費、10.2.2・10.3.2 教育振興費]

(7) 小・中学校教育振興事業（教育総務課） **84,306千円**

学習指導要領に基づき、子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、たくましく、人間性豊かな心の育成を目指した教育を行う。

① 要保護、準要保護児童生徒の援助 **21,282千円**

経済的理由によって義務教育を受けさせることが困難な保護者に、学用品費や学校給食費、修学旅行費、医療費などを支給する。

② 特別支援学級児童生徒の援助 **1,628千円**

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に学用品費や学校給食費などを支給する。

③ 外国語活動・教育事業 **5,864千円**

小学校の外国語教育の充実を図るため、外国語活動支援員を配置する。

④ ふるさと学習推進事業 **1,681千円**

豊かな人間性や社会性を育むため、ふるさとの自然・文化・社会や、先人の苦労・偉業等に触れる学習の充実を図る。

⑤ G I G A スクール構想推進事業 **22,909千円 等**

G I G A スクール構想の推進のため、必要となる機器やソフトウェアをリースする。

[10.3.2 教育振興費]

(8) 学校教育関係補助事業（教育総務課） **6,500千円**

部活動に係る経費や大会等への参加経費の一部を補助する。

① 生徒派遣費補助金 **5,000千円**

・生徒の保護者負担の軽減を図るため、中学校部活動の大会参加に係る経費を補助する。

② 部活動振興費補助金 **1,500千円**

・部活動の振興と強化及び保護者の負担軽減を図るため、部活動に係る経費を補助する。

[10.4.1 学校給食費]

(9) 学校給食事業（教育総務課） 144,138千円

自校方式の給食調理場の衛生的な環境整備に努めるとともに、栄養教諭・栄養士を中心に児童生徒の安全で安心な栄養バランスに配慮した献立づくりを推進する。

①給食調理等業務委託 110,933千円

②給食備品購入 8,624千円 等

[10.4.1 学校給食費]

(10) **【新規】** 学校給食費負担軽減事業（教育総務課） 75,047千円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を助成する。

- ・対 象 小学生
- ・助成額 月額 5,200 円×11 か月分

[10.4.1 学校給食費]

(11) **【新規】** 学校給食設備改修事業（教育総務課） 2,959千円

給食調理環境の適正化と品質管理の向上を図るため、空調設備を改修する。

- ・天王中学校空調設備改修事業（設計）

## 4 - (2) 生涯学習の推進

[10.5.1 社会教育総務費]

(1) 社会教育関係団体育成支援事業（文化スポーツ課） **1,795千円**

社会教育団体の自主的な活動を支援するため、規模や活動状況に応じ補助金を交付する。

芸術文化協会補助金 **1,440千円 等**

[10.5.2 生涯学習推進費、10.5.3 公民館費]

(2) 生涯学習活動充実事業（文化スポーツ課） **151,595千円**

市民の生涯学習活動の推進を図るため、魅力ある事業の企画や拠点施設の管理運営を行う。

① 市民センターの運営等 **101,097千円**

② **【新規】** 市民センター照明器具 LED 交換工事 **【再掲】**

・ 昭和中央館ホール **19,725千円**

・ 飯田川館全館 **29,471千円**

③ 生涯学習の推進 **1,302千円**

[10.5.5 図書館費]

(3) 図書館管理運営事業（文化スポーツ課） **91,843千円**

多くの市民が本に親しむことができるようにするため、本館及び3分館の管理運営を行う。

**【新規】** 図書館本館前庭陥没修復工事 **32,472千円**

前庭陥没の修繕と地盤の補強を実施する。

[10.5.5 図書館費]

(4) ブックスタート事業（文化スポーツ課） **368千円**

乳幼児期から絵本を通して親子で楽しむ時間を持ち、本に親しむことを支援するため、0歳児に司書等が選定した絵本を贈呈する。

[10.5.4 文化財保護費]

(5)文化保護事業（文化スポーツ課） 19,009千円

市の文化財保護と伝統文化継承のため、文化財管理団体への補助や文化財調査等を行う。

①文化財管理団体への補助

- ・重要無形民俗文化財東湖八坂神社祭の統人行事補助金 3,448千円
- ・重要文化財小玉家住宅管理費補助金 1,399千円

②文化財調査事業

- ・石川理紀之助翁資料調査 4,025千円

③郷土文化保存伝習館管理運営 7,636千円

④【新規】くり舟調査 773千円

## 4 - (3) 芸術・文化・スポーツ活動の振興

[10.5.3 公民館費]

(1) 文化祭事業（文化スポーツ課） **943千円**

市民の文化芸術意識の高揚を図るため、市民センターで実施している講座や地域のサークル活動等で学んだことを発表する機会として、文化祭を開催する。

[10.5.3 公民館費]

(2) 芸術文化振興事業（文化スポーツ課） **3,773千円**

市民の文化芸術意識の高揚を図るため、市民センター「かたりあん」を拠点とし、市民が芸術や文化に触れ、自らも発信する機会を創出する。

- ・ 市民参加型ミュージカルの開催
- ・ 音楽祭等

[10.6.1 社会体育総務費]

(3) スポーツ団体活動支援事業（文化スポーツ課） **22,158千円**

①生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員の育成を行う。

- ・ 体育協会、スポーツ少年団への補助
- ・ スポーツ推進委員活動報酬 等

②市のスポーツ活動及び文化芸術活動の振興を図るため、各種大会やコンテストに出場する市民(個人)に対し、全国大会等激励金を交付する。

- ・ 交付額 国際大会（国外）3万5千円（国内）2万5千円  
全国大会（県外）1万円（県内）7千円  
東北大会（県外）5千円（県内）3千円

[10.6.2 体育振興費]

(4) スポーツフェスティバル（文化スポーツ課） **5,687千円**

運動やスポーツを通じて市民の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツイベントを開催する。

[10.6.2 体育振興費]

(5) 各種スポーツ大会開催事業（文化スポーツ課） **2,022千円**

市民の健康と体力の維持・増進を図り、仲間同士のふれあいや地域住民の交流を深めるため、各種スポーツ大会を開催する。

[10.6.3 体育施設費]

(6) 体育施設管理運営事業（文化スポーツ課） **73,368千円**

生涯スポーツの拠点施設として、各体育館及び武道館、B&G海洋センターなどの管理運営を行う。

① 体育施設指定管理（6施設）等 71,678千円

② **【新規】** 天王総合体育館エアコン設置調査業務 1,690千円

## 基本目標5 次世代へつなぐ 市民と共に築くまち

### 5- (1) 参画と協働の推進

[2.1.6 企画振興費]

#### (1) 自治基本条例推進事業（企画政策課） 31千円

市民主体のまちづくりを目指す自治基本条例の理念を浸透させるため、啓発活動や運用状況の把握を行う。

- ・「潟上市自治基本条例の手引き」配布（小学6年生・中学3年生）
- ・自治基本条例推進委員会の開催 等

[2.1.6 企画振興費]

#### (2) 若者市政参画推進事業（企画政策課） 288千円

市の課題等に対し若年層の視点による柔軟な発想を取り入れるため、まちづくりに関し、特に関心が薄いとされるZ世代（高校生・大学生等）の市政参画を促す。

- ・高校生・大学生等で構成する「Z世代活躍課」の活動

[2.1.9 自治振興費]

#### (3) 自治振興事業（地域づくり課） 48,102千円

地域自治活動を活性化するため、自治会やコミュニティ団体に対し、規模や活動割合に応じて補助金を交付する。

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ①自治会活動推進費補助金       | 45,789千円 |
| ②自治会長連合会活動費補助金     | 1,195千円  |
| ③地域づくりチャレンジ支援事業補助金 | 120千円    |
| ④コミュニティ組織活動費補助金    | 720千円 等  |

[2.1.9 自治振興費]

#### (4) 地域活動支援事業（地域づくり課） 528千円

地域内での共助を推進するため、冬期間除排雪作業を実施する自治会等を支援する。

- ・小型除雪機等を貸出

[2.1.6 企画振興費]

(5)男女共同参画推進事業（企画政策課） **170千円**

男女がともにあらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、地域の推進的役割を担う人材の養成等を行う。

- ・あきたF・F推進員養成研修費の助成 等

[2.1.1 一般管理費]

(6)人権の花運動（総務課） **62千円**

互いに協力し合いながら花を育てることを通じて、子どもたちの豊かな人権感覚を育成するため、市内小学校に花苗等を配布する。

[2.1.6 企画振興費]

(7)パートナーシップ制度推進（企画政策課） **9千円**

多様性に配慮したまちづくりを推進するため、パートナーシップ宣誓証明制度を継続する。

## 5 - (2) 持続可能な行政運営の推進

### [2.1.1 一般管理費]

#### (1) 職員育成事業 (総務課) 2,615 千円

職員研修計画に基づき、実務取扱研修を実施するほか特別研修に派遣するなど専門知識や実務遂行能力を持った職員を育成する。

- ・ 研修先 ふるさと財団、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所 等

### [2.1.15 公共施設等管理費]

#### (2) 地域集会施設等管理整備事業 (地域づくり課) 74,575 千円

地域住民による地域集会施設の安心・安全な利用の継続のため、地域集会施設を適正に管理する。

- ・ 地域集会施設の維持管理
- ・ 集会施設管理運営費等助成金 2,668 千円
- ・ 地域集会施設屋根外壁改修工事 (出戸新町・羽立・野村)  
39,950 千円

### [8.5.2 住宅管理費、10.5.3 公民館費]

#### (3) 公共施設解体事業 (都市建設課、文化スポーツ課) 69,906 千円

公共施設の適正な管理と市民の安全を図るため、老朽化した施設や集約化で廃止した施設の解体を実施する。

- ・ 塩口北野団地解体整備工事 (4棟) 40,260 千円
- ・ 歴史の公園広場モニュメント解体工事 12,703 千円
- ・ 旧分館解体工事 旧蒲沼分館、旧乱橋分館、旧荒屋分館  
16,940 千円

### [2.1.6 企画振興費]

#### (4) 行政改革推進事業 (企画政策課) 136 千円

効率的な行政運営の確立を目指し、行財政改革を推進する。

- ・ 潟上市行政改革推進大綱の進捗管理
- ・ 行政改革推進委員会の開催

[2.1.18 基金費, 7.1.3 ふるさと納税事業費] (再掲)

(5) ふるさと納税事業 (商工観光振興課、財政課) **748,409千円**

ふるさと納税 (ふるさと応援寄附金) を原資とした基金による市の振興のため、返礼品の充実や潟上市の知名度向上、寄附者及び寄附金額の増加を図る。

- ・ 返礼品の提供
- ・ 広告の実施
- ・ ふるさと応援基金の積立

[2.1.5 公用車・バス管理費]

(6) 公用車マネジメント事業 (総務課) **14,277千円**

公用車を安全に運行するため、更新基準を経過した公用車の整備更新を行う。

## 5 - (3) 情報の発信・共有とデジタル化

### [2.1.2 広報費]

(1) 情報発信事業 (企画政策課) 18,749千円

市内外に向けて潟上市の魅力や行政情報を伝えるため、様々なメディア等を活用し情報発信に取り組む。

- ・ 広報「かたがみ」の発行
- ・ ホームページの運用・管理
- ・ 公式SNSの活用

### [2.1.8 電子計算費]

(2) 電算システム運営管理事業 (企画政策課) 393,263千円

電子計算システムやネットワーク機器の維持管理及び更新を行う。

- ・ 自治体情報システム標準化対応分 85,431千円
- ・ マイナンバー関連システム更新 2,200千円 等

### [2.1.8 電子計算費]

(3) [新規]DX推進事業 (企画政策課) 4,734千円

多様化する市民ニーズへの対応や安定的な行政サービスを継続的に提供していくため、庁内の生産性を高めるDXを推進する。

[2.1.4 会計管理費、2.2.2 賦課徴収費、2.3.1 戸籍住民基本台帳費、  
2.1.8 電子計算費、3.2.1 児童福祉総務費、3.2.6 放課後児童健全育成費、  
3.2.5 こども家庭センター費、3.3.1 生活保護総務費、8.5.2 住宅管理費、  
10.1.4 教育指導費、介護保険事業特別会計、水道事業会計]

(4) デジタル化の推進事業 28,462千円

(会計課、税務課、市民課、社会福祉課、健康長寿課、子育て応援課、都市建設課、教育総務課、上下水道課)

行政の効率化及び市民の利便性向上を図るため、行政サービスのデジタル化を推進する。

① 市税等コンビニ・スマホ・クレジット納付事業 4,837千円

- ・ 市民の利便性向上のため、コンビニ・スマホ・クレジット納付を実施する。

② 市税等Web口座振替受付サービス事業 1,485千円

- ・市民の利便性向上のため、Web口座振替受付サービスを実施する。
- ③キャッシュレス決済運用事業 449千円
  - ・市民の利便性向上のため、各種証明書発行手数料の納付についてクレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済を実施する。
- ④マイナンバーカード普及促進事業 11,606千円
  - ・マイナンバーカード普及促進のため、事務体制の充実に伴って出張申請サポート等を実施する。
- ⑤証明書コンビニ交付事業 3,874千円
  - ・市民の利便性向上のため、住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付を実施する。
- ⑥医療扶助のオンライン資格確認 111千円
  - ・医療扶助のオンライン資格確認を実施する。
- ⑦母子手帳アプリオンライン相談事業・予約サービス事業 2,310千円
  - ・里帰りや外出が難しい妊産婦を支援するため、オンライン予約及び相談を実施する。
- ⑧学校ICT活用支援事業 ※再掲 8,245千円
  - ・学校教育のデジタル化に対応するため、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を図る。
- ⑨保険料等コンビニ納付事業 9,790千円
  - ・市民の利便性向上のため、コンビニ納付を実施する。
- ⑩eL-QRを活用した納付事業 14,340千円
  - ・市民の利便性向上のため、保険料などeL-QRを活用した納付に対応するためシステム改修を実施する。

## その他の事業

[2.4.3 県議会議員選挙費]

(1) 秋田県議会議員選挙（選挙管理委員会） **67,914千円**

秋田県議会議員選挙に向けた準備を行う。

令和9年4月29日任期満了

[2.1.7 出張所費]

(2) 出張所運営事業（出張所） **11,756千円**

市民の利便性を確保するため、天王・昭和・飯田川・追分出張所で証明書等の発行を行う。